大阪府安全なまちづくり推進会議規約

（名　称）
第１条　この会議は、大阪府安全なまちづくり推進会議（以下「推進会議」という。）と称する。
（目　的）
第２条　推進会議は、府、市町村、事業者、府民及び民間団体等の協働により、安全なまちづくりをめざした府民運動を展開し、もって大阪のまちに再びやすらぎと繁栄を取り戻すことを目的とする。
（事　業）
第３条　推進会議は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
（1）　基本的な方針を協議し、啓発、普及などの事業を実施すること。
（2）　安全なまちづくりに関し情報を交換し、相互の連絡調整を図ること。
（3）　その他目的を達成するために必要な事業に関すること。
（構　成）
第４条　推進会議は、府、市町村、事業者、府民、民間団体等及び学識経験者（以下「団体等」という。）で構成する。
２　学識経験者は、必要に応じ、推進会議に対する助言を行う。
３　推進会議の構成員は別表１に掲げる団体等の代表者とする。
（役　員）
第５条　推進会議に会長、会長代行及び副会長を置く。
２　会長は、大阪府知事とし、推進会議を代表し、会務を総理する。
３　会長代行は、大阪府警察本部長とし、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
４　副会長は、次の団体代表者とし、会長及び会長代行を補佐する。
（1）　大阪市長
（2）　堺市長
（3）　大阪商工会議所会頭
（4）　大阪府 PTA 協議会会長
（5）　(公社)大阪府防犯協会連合会会長
（総　会）
第６条　推進会議総会は、会長が招集し、会長又は会長があらかじめ指名した者がその議長となる。
２　総会は次の事項を審議する。
（1）　活動計画
（2）　規約の改廃
（3）　その他重要な事項
（幹事会）
第７条　推進会議の円滑な運営を図るため、幹事会を置く。
２　幹事会は、別表２に掲げる団体から推薦される幹事で組織する。
３　幹事会に代表幹事を置き、幹事の互選によってこれを定める。
４　幹事会は、代表幹事が招集し、代表幹事がその議長となる。
（検討部会）
第８条　会長は、第３条に規定する事業の円滑な実施を図るため、必要と認めた場合、検討部会を置くことができる。
２　検討部会の部会員は、幹事会が推薦した構成員から、会長が指名する。
３　検討部会に部会長を置き、部会員の互選によってこれを定める。
４　部会長は、部会の会務を掌理し、検討部会における審議の状況及び結果を幹事会に報告する。
５　部会長は、必要と認めた場合、部会員以外の者に対して、検討部会への出席を求めることができる。

（事務局）
第９条　推進会議の事務局を大阪府危機管理室治安対策課及び大阪府警察本部生活安全部府民安全対策課に置く。
（雑　則）
第 10 条　この規約に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、会長が定める。

附　則
この規約は、平成１４年６月１９日から施行する。
附　則
この規約は、平成１５年６月１６日から施行する。
附　則
この規約は、平成１６年６月１７日から施行する。
附　則
この規約は、平成１８年６月７日から施行する。
附　則
この規約は、平成２１年６月２２日から施行する。
附　則
この規約は、平成２５年５月９日から施行する。
附　則
この規約は、平成２６年６月２５日から施行する。
附　則
この規約は、平成２８年５月１３日から施行する。
附　則
この規約は、平成２９年５月１９日から施行する。
附　則
この規約は、平成３０年５月１４日から施行する。
附　則
この規約は、令和元年５月１７日から施行する。
附　則
この規約は、令和２年５月２２日から施行する。
附　則
この規約は、令和３年６月１５日から施行する。
附　則
この規約は、令和４年６月１７日から施行する。
附　則
この規約は、令和５年６月１６日から施行する。

別表１

【行政】（７団体）
大阪府
大阪府警察
大阪府教育庁
大阪市
堺市
大阪府市長会
大阪府町村長会

【学識経験者】（３名）（50 音順）
中沼　丈晃
原田　章
藤田　大輔

【事業者団体】（23 団体）（50 音順）
(一財)大阪商業振興センター
大阪商工会議所
(一社)大阪駐車協会
大阪通関業会
大阪府金融機関防犯対策協議会
(一社)大阪府警備業協会
(公社)大阪府建築士会
大阪府コンビニエンスストア防犯対策協議会
(公財)大阪府私学総連合会
大阪府自転車商防犯協力会
大阪府商工会議所連合会
大阪府商工会連合会
大阪府商店街連合会
大阪府中古自動車販売協会
大阪府中小企業団体中央会
(ＮＰＯ法人)大阪府防犯設備協会
(一社)関西経済同友会
(公社)関西経済連合会
関西鉄道協会
近畿百貨店協会
日本チェーンストア協会関西支部
(一社)不動産協会関西支部
(一社)マンション管理業協会関西支部

【府民・地域団体等】（15 団体）（50 音順）
(大)大阪教育大学
(福) 大阪障害者自立支援協会
大阪府公立中学校長会
大阪府国公立幼稚園・こども園長会
(福)大阪府社会福祉協議会
大阪府小学校長会
大阪府地域婦人団体協議会
大阪府ＰＴＡ協議会
(公社)大阪府防犯協会連合会
大阪府立学校長協会
(一財)大阪府老人クラブ連合会
(福)大阪ボランティア協会
青少年育成大阪府民会議
(ＮＰＯ法人)日本ガーディアン・エンジェルス関西支部
日本労働組合総連合会大阪府連合会

別表２

【行政】（５団体）
大阪府
大阪府警察
大阪府教育庁
大阪市
堺市

【事業者団体】（４団体）（50 音順）
大阪商工会議所
(一社)大阪駐車協会
大阪府商工会連合会
(一社)不動産協会関西支部

【府民・地域団体等】（６団体）（50 音順）
(福)大阪府社会福祉協議会
大阪府ＰＴＡ協議会
(公社)大阪府防犯協会連合会
(福)大阪ボランティア協会
青少年育成大阪府民会議
日本労働組合総連合会大阪府連合会